07静保健介第1985号

令和７年８月18日

介護サービス事業者　様

静岡市長　　難波　喬司

（保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課）

指定有効期限が令和８年３月31日の事業所に係る更新申請（一斉更新）について（依頼）

日頃より、本市介護保険行政につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、指定有効期限が令和８年３月31日の事業所につきまして、多数対象事業所が見込まれるため、別途更新申請期限を設定し、下記のとおり受付を行います。

つきましては、当該業務の運営に御協力いただきますよう、お願い致します。

記

１　対象事業所　**指定有効期限が令和８年３月31日の事業所**

（貴法人における対象事業所は静岡市ホームページにて御確認ください。）

２　提出書類　**・更新申請書類一式**

**・別紙（納付書・通知書送付先確認表）**

　　　　　　　　 ＊書類は原則法人でまとめて御提出ください。

＊更新に係る提出書類は従来通りです。詳細につきましては、静岡市ホームページを御参照ください。（下記参照）

静岡市トップページ > 健康・医療・福祉 > 福祉・介護 > 介護福祉 > 介護事業者の

みなさまへ > 新着情報 >指定有効期限が令和８年３月31日の事業所に係る更新申請

（一斉更新）について

URL:<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2984/s003011.html>

＊納付書・通知書の送付先は、原則１か所でお願い致します。詳細については、同封の別紙の内容を御確認ください。

３　受付期間　　**令和７年９月16日（火）～ 令和７年９月30日（火）**

４　提出方法　　持参又は郵送（メールは原則不可）

５　その他　　今回対象となるのは、指定有効期限が令和８年３月31日の事業所のみです。

それ以外の事業所更新手続きについては、従来通りとなります。

　　　　　　　　受付期間の最終週は混雑が予想されるため、可能な限り早めの御提出に御協力お願い致します。

【今回の更新スケジュール】

|  |  |
| --- | --- |
| 令和７年９月 16日～９月30日 | 更新申請受付 |
| ～令和7年12月26日 | 更新手数料納付期限  ※納付書は受付後、順次発送します。  　発送時期により納付期限が異なりますので御留意ください。 |
| 令和８年３月下旬頃 | 指定書発送  ※受付から発送まで期間が、従来より長くなりますので御留意ください。 |

【提出先・問い合わせ先】

〒420-8602

静岡市葵区追手町５番１号

保健福祉長寿局健康福祉部介護保険課（新館14階）事業者指導第１係　ＴＥＬ　０５４－２２１－１０８８

事業者指導第２係　ＴＥＬ　０５４－２２１－１３７７

ＦＡＸ　０５４－２２１－１２９８